

一般社団法人海部津島青年会議所
J Cボックス規定

第1条 会員が出席その他の義務を怠ったとき、又は慶弔等の場合における「お喜びの表現」はこの規定による。

第2条 (例会)

例会・総会・理事会の欠席その他に関する喜捨を次のごとく定める。

届出欠席 500円

無届欠席 2,000円

遅刻 200円

早退 200円

バッチ佩用しない場合 100円

(但し、7・8・9月の会合に於いて上着を着用しない場合はその限りでない。)

前各号の他理事会が特に出席を義務づけた場合には、理事会の議を経て喜捨金を増額することがある。

第3条 (誕生日祝)

誕生日を祝福された会員は、金1,000円をJ Cボックスに喜捨する。

第4条 会員又は所属する事業場等で祝福されることがあった場合、J Cボックスへの拠金を歓迎する。この場合例会において、その披露を行う金額は定めない。

第5条 J Cボックスに拠金された金額は3ヶ月ごとに会計より例会に報告する。

附則

J Cボックスの喜捨は、預託金より振替納入することが出来る。